

## 2. 2021年度 収支予算書

## 2. 2021年度 収支予算書

2021年度の収支予算書を以下に記す(図表1)。

図表1：2021年度収支予算書(認定医療情報等取扱受託事業者)

(百万円)

		2021	細目説明
1	収入	50	
1-1	認定事業委託費	50	
1-2	その他収入	0	その他の収入については現状見込んでいない
2	支出	330	
2-1	人件費 (要員数)	98 9	費目:利活用者のニーズに基づき匿名加工医療情報作成等の分析に関わる要員費用
2-2	設備関連維持費用 (要員数)	115 6	費目:セキュリティを考慮したシステム・専用線・データセンタ等の利用・保守・運用に関わる費用
2-3	減価償却費	55	費目:システム等設備投資に関わる減価償却費
2-4	販売費 (要員数)	60 4	費目:医療情報利活用を促進するための営業活動を行う要員費用
2-5	一般管理費	33	費目:事業全体管理を行うための各種管理費用
3	収支	-280	
4	法人税 ※1	0	
5	税引き後利益 ※2	-280	

※1: 税率は、30.62%をベースとして算出。

※2: 損失については、認定医療情報等取扱受託事業者の他の事業を含めた内部留保による手当てを想定

2021年度の収支計画について、以下に記す。

2-1. 収入計画(図表1 項番1)

※ライフデータイニシアティブ収支予算書と同様

匿名加工医療情報作成事業等の収入については、2020年度の活動成果により医療情報の提供元である医療情報取扱事業者の拡大、医療機関等の研究者、製薬企業等医療関連事業者への積極的な広報活動を踏まえ、販売計画の策定を行っている。

匿名加工医療情報作成事業においては、匿名加工医療情報による個人特定リスクは徹底して回避する必要があることも踏まえ、機微な医療情報を厳格に取扱いながら本認定事業の利活用ユースケースを一つでも多く創出することが最重要課題である。

販売計画策定にあたっては、データ抽出における支援要員による分析支援と統計情報の提供を主たる収入として計画した。この方法により、情報管理の面においてもスキルセット不足を補充する点においても有益であることは利活用のニーズとして確認済みであり、安全かつ利活用者への支援を前提としたサービスを展開できると考えている。

また、本事業の強みである電子カルテ情報、DPC調査データ、レセプトデータを組み合わせ、各種レポート、副作用情報などのテキスト情報を活用し、先進治療における効果分析、投薬後の副作用情報など高度な分析にもチャレンジしながら事業展開を進める計画である。

このような事業を展開することで、活用ニーズに即した多岐に渡る情報活用やサービスの展開のための取り組みを進め、更なる利活用拡大に向けた基盤拡張を図り、収支の改善を行うことで5カ年での事業計画黒字化を目指す計画である。

2-2. 支出計画

1) 人件費(図表1 項番2-1)

認定匿名加工医療情報作成事業者においては、データ利活用件数の増大に伴い対応要員の増強が必要と見込まれることから、認定医療情報等取扱受託事業者においては、分析要員を4名増強する予定である。部門別の要員数を以下の通り記す(図表2-8)。

図表2-8：部門別要員数

認定医療情報等取扱 受託事業者	分析	9名(+4)
	保守運用	6名(+4)
	営業、広報対応	4名(+1)
	責任者、管理者	7名(+1)

2) 設備関連維持費用及び減価償却費(図表1 項番2-2、項番2-3)

設備に関しては、データセンター費用として認定事業を行うシステムを管理するデータセンター費用を、システム費用としてサーバ等のシステム機器・各種アプリケーション・ネットワーク(専用線)・当該システムの運用保守に関わる費用

を、また、セキュリティ費用として、各種セキュリティ対策に関わる機器や第三者審査に関わる費用を見込んでおり、これらについて当該システムを構築する費用を減価償却として、一方でライセンスの維持を含めた継続維持費用として設備関連維持費として見込んでいる。

また2021年度は、参加施設拡大に伴いデータ移行に関する対応増が見込まれるため、保守要員を4名増強する予定としている。

今後、データ容量の大幅な増大、あるいは該当年度での緊急のセキュリティ対応等が発生した場合には、本項目の費用を見込み、速やかに対応するものとする。

### 3) 販売費、一般管理費(図表1 項番2-4、項番2-5)

認定事業の遂行においては、当該データを活用する利活用者に対する情報提供や要件の確認といった、活用の前提となる要件事項の整理と契約調整のための営業要員が必要となる。営業要員は分析に関わる要員と同じ考え方にに基づき、本事業で提供する匿名加工医療情報と統計情報の件数に基づき必要な要員数が確定する。利活用を滞りなく遂行するため、案件数の伸びに応じて2021年度は1名増員し4名の体制を見込んでいる。管理費については、2021年度は要員数の増大が見込まれるため責任者・管理者を1名増員し7名の体制としている。今後、更なる利活用案件数の増大が発生した場合には、本項目の費用を見込み、速やかに対応するものとする。